

## 市民と市長の対話「まちかど市長室」実施要領

### 1 目的

市長が地域やグループの活動の場に出向き、市政の現状について報告し、市民の皆様との対話を通じて市政やまちづくりに対する積極的な意見や提案を広く聴き、今後の市政運営に活かすとともに、市民の市政への参画機会の充実に努めることを目的とする。

### 2 内容

市長が市政の現状について報告し、市民と対話を実施する。

- ① 市長からの市政報告
- ② 市民との対話

### 3 対象

市内に在住、在勤、在学するおおむね10名程度のグループとする。

※営利目的、宗教・思想・政治等の目的の団体は対象外とする。

### 4 開催日時

開催日時は12月28日から翌年1月4日までの日を除き、グループの希望日時と市長のスケジュールを調整の上、決定する。

開催時間は午前9時から午後9時までとし、おおむね90分を目安とする。

### 5 申込方法

希望する日の1か月前までに、秘書広報課に申込書を提出する。

### 6 会場

市内でグループが確保した会場とする。

※個人宅や飲食店等での開催はしない。

### 7 出席者

市長

### 8 その他

対話会が実施された際は、実施結果をホームページで公開することとする。

附 則

この要領は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 2 年 1 0 月 1 日から施行する。